

平成 24 年第 1 回定例会 環境農政常任委員会

平成 24 年 3 月 16 日

佐々木委員

水源環境保全・再生について、最初に質問させていただきたいと思います。

平成 24 年度からスタートする第 2 期計画について始まるわけでありますけれども、山梨県との共同事業ということで、その進捗ですが、この共同事業の具体的な事業をするに当たって、協定書を締結するということでありますので、その作業の途中であるということもあるんですが、その協定書の検討状況についてまず伺えますか。

水源環境保全課長

現在、協定書につきましては、具体的な事業内容ですとか、費用負担、事業を実施する上での条件や役割、協定の有効期間などの基本事項を定めることとしています。また、本県から山梨県に予算の範囲内で負担金を出資いたしますので、このために必要な手続、具体的には事業計画の調整方法ですとか、負担金の支払方法、事業実績報告書の提出時期などについては、負担金負担要綱を定めることとしております。

協定書並びに負担要綱につきましては、ほぼ事業課間の調整がつきましましたので、現在、財政当局との調整に入っているところでありまして、年度内には協定の締結は可能かと考えております。

佐々木委員

本県は、収入と用途を明確にする特別会計の基金が設けられていますけれども、山梨県側はどうなんでしょうか。

水源環境保全課長

山梨県の方は、森林環境税の場合、一般会計に入った個人県民税と法人県民税の超過課税相当額を既存の税収から工面するために、新たに森林環境保全基金を設置しまして、ここに超過課税相当額を積み立てることを明示しております。

佐々木委員

山梨県との調整も長年やってこられて、本当に神奈川県を取組に私は敬意を表しますが、共同事業なので、その成果を県民に周知して、分かってもらい必要もあると思いますが、この成果をどう把握して、県民に周知して説明していこうと考えていらっしゃるのかお聞きします。

水源環境保全課長

現在想定しております事業成果の把握方法ですが、森林整備につきましては、森林整備を行った面積をもって、また生活排水対策につきましては、桂川清流センターに流入する処理量リン濃度と排出する処理量リン濃度の差から除去したリンの総量を割り出しまして、これをもって評価を行おうと考えております。ただし、またこうした評価手法で、県民に対して十分な説明責任が果たせるのかどうかということもありますので、本県におきましては、施策の点検・評価を行う県

民会議の方に、また御意見を伺いたいと思っています。

また、山梨県の方も、広く県民の意見を反映させるために、森林環境保全基金運営委員会というのを設置する予定でありまして、そこでまた評価手法については検討がされると伺っております。

ということで、本県の県民会議あるいは山梨県の委員会の意見もお伺いしながら、更なる評価が必要かどうかということを両県で検討していきたいと考えております。

佐々木委員

県外対策を盛り込んで第2期がスタートするというので、今まで山梨県側との様々な調整が進めるに当たって、本当に御苦労なされたと思うんです。その陣頭指揮をとられてきた水・緑部長に敬意を表しながら、最後に感想をお聞きしたいと思います。

水・緑部長

5年間の第1期が終わりましてから、2期目によりやく県外対策ということでございます。水は、上から流れるものでございますので、やはりダムの集水域だけをきれいにしても、なかなか要するに水をきれいにできないということです。やはり文献にもございますけれども、富士山の麓に降る雨が80年という長い時間帯を通して、ようやく地上に染み出てくるというお話も聞きます。ですから、取組自体、非常に長い問題なんですけれども、相模湖関係の部分での集水域の水源としては、6割以上を占める山梨県のところの水源域はどうしてもやはり森林対策として整備をやっていただかなければいけないということですから、山梨県と本当に長い時間をかけまして協議をしましてまいりました。そういう中で、森林税というきっかけも、私どもの流れの中でやっていただけたことになりましたし、それから私どもの方についても、いろいろと議論の中での部分で、御理解をいただきながら水源域をきっちりとやっていくということでございますので、そういった部分を含めまして、しっかり取り組んでまいりたい。

それから、当然のことでございますけれども、負担金を出しますので、私どももちゃんと、お金は出すけれども、口は出さないということにはございません。当然、口を出していくという部分もありますし、そして県民の方々には、当然その都度御説明をきちんとし、そして御理解を得ることが大事なことだと感じておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

佐々木委員

私もそうですし、あと今日は河本委員も寺崎委員もいらっしゃって、山梨県側の浄水場にも行かせていただきました。山梨県と隣接する相模原の議員としても、しっかりと取り組んでいくようにさせていただきたいと思っておりますし、本当に山梨県との良い関係で、こういう取組を進めることができたということで、重ねて水・緑部長にも感謝と敬意を表するところでございます。

続きまして、昨日、被災地瓦れきの受入れということで、静岡県が議会で岩手県の大槌町と山田町の災害廃棄物の受入れを賛成多数で可決したという

ことがあります。その中で、やはり先ほども御質問がありましたけれども、知事が3市長と一緒に総理等に様々な要望をしたということもあります。この要望書の中にも、一部、国民に対する国の説明責任というものがあるわけなんです、私は住民説明会の費用負担とかだけではなく、国が出向いてきて直接説明するべきだと思っています。神奈川県は、本当に我慢強くと言いますか、皆さんの御努力で、潔く様々な対応をして、今、踏ん張って頑張ろうとしている中で、私は、国の役人が来て説明するべきだと強く思っております。

そして、私は、本来であれば、最終処分場を確保するところまで国がやるべきだと思っています。そのぐらい国には責任があるんじゃないかと思っているんですが、まず国の方が出向いてきて、説明を住民に行うような動きがあるのか、ないのか、お伺いしたいと思います。

資源循環課長

私ども、対話の広場ということで、2回、1月も開催させていただきましたが、その際には、環境省の方から担当官あるいは所管の廃棄物対策課長が参加して、質疑応答にに応じていただいたという事実はございます。

佐々木委員

現場に苦労して行っている県の職員さんのことを考えると、やはり現場に国の方からも行って、住民の人たちと接して説明していくことが必要だと思います。それがないと、本当に自治体任せというか、本当に悔しい思いもしながら、大変になって頑張っている職員の方を思うと、そういう対応を今後とももっと強く、県としても要望していくべきだと思います。大半の方は、横須賀市においても受け入れたいという気持ちの方が多くともお聞きしておりますし、なかなかバランスというか、説明と、それから理解が進まない部分もあるかもしれませんけれども、私は近い将来、受け入れていただくような方向に、絶対になっていかなければいけないし、させていかなければいけないと、そういう努力を県がやっていることに敬意を表して、最後に退職なさる前に、そういう御努力をされてきた環境保全部長に御感想をお聞きしたいと思います。

環境保全部長

先ほど申しましたように、今年の12月20日以来、この関係で大変な経験をさせていただきました。やはりこれまでのことを考えますと、不安という面に関して、十分な情報提供と言いますか、十分説明ができなかったことによって、不安が生じてきているわけなんです。私どもは、御説明した内容そのものは、十分に安全側に立った対策になっていると私自身は確信しているということで、したがって、今後もその辺に十分に注意をして丁寧な説明をすることで、地元の御理解をいただけるものと確信しておりますので、今後そういう形の中で努めていきたいと思っております。

佐々木委員

質問を終わります。

佐々木委員

私は、本常任委員会に付託されております諸議案等につきまして、公明党県議団として意見を申し上げます。

まず、県有施設のLED照明化の推進についてであります。

スマートエネルギー構想では、創エネ、蓄エネとともに、省エネが柱の一つとなっています。特にLED照明化の推進は、簡易で即効性がある効果的な節電対策であります。私は、本会議の一般質問や当委員会の質疑の中で、これまで初期費用の抑制やコストの平準化という観点から、リース方式によるLED照明の導入について提案させていただきました。今回、平成24年度当初予算の中で、リース方式によるLED照明の導入をすることとしたことは高く評価いたします。今後は、電気料金の値上げやLEDの価格の低下も想定されますので、費用対効果を考慮して、県有施設でのLED照明の導入について積極的に推進していただくよう要望します。

次に、かながわソーラープロジェクトについてであります。

太陽光発電は、かながわスマートエネルギー構想の創エネの中心的取組であります。そうした中、民間においては新たな技術が次々と開発されており、有機薄膜太陽電池の変換効率が10%超えを達成した研究も発表されています。平成24年度当初予算の予算案の中に、住宅用太陽光発電の導入補助もありますが、民間の技術革新の進展によって県の支援施策とうまくマッチしなくなることも考えられます。今後は、技術革新による変化に柔軟に耐えられる体制づくり、仕組みづくりが必要だと考えます。

また、ソーラーセンターにおいては、現在、専門的な立場から太陽光発電に関する相談に対応していただいておりますが、まだまだ利用件数が少ないと感じています。利用件数をより増やすために、相談窓口のフリーダイヤル化を要望します。

さらに、ソーラーセンターの相談員は、相談室の中で相談に対応するだけではなく、例えば市町村の役場で出張相談を行うなど、外へ出て積極的に太陽光発電を県民の皆さんにPRしていただくよう要望します。

次に、リユース・リサイクルについてであります。

日本は、レアメタルやレアアースといった資源が不足しており、常に資源外交のリスクを背負っています。一方で、神奈川県内には、携帯電話から金属を取り出すノウハウのある企業もありますので、そうした企業を活用した取組を積極的に進めていただくよう要望します。

次に、水源環境の保全・再生施策についてであります。

県外対策を盛り込んだ第2期の実行5か年計画が間もなくスタートします。第2期計画では、第1期の成果と課題を踏まえて、県内対策の充実を図っていることですが、一方で、県外対策につきましては、神奈川県民の貴重な税金を県外に投じる以上、より一層県民の皆様に成果をより明確に説明する必要があります。今後は、山梨県としっかりと連携して事業に取り組み、目に見える形で成果

を示していただくよう要望します。

最後に、震災瓦れきの受入れについてであります。

多少の事務上の問題があったにせよ、県として早い段階で受入れを表明したことに敬意を表します。私は、この問題については、本来、国民に対して国が説明する責任があると考えます。国は自治体任せにせず、自ら職員が出向いて地元へ説明すべきです。また、本来は最終処分場を確保するところまで国が責任を持つ必要があると思いますし、もっと国が前面に出るべきです。そうした点も含めまして、震災瓦れきの広域処理が円滑に進むよう、県として国への要望も含め、引き続きしっかりと取り組んでいただくよう要望します。

以上、5点の要望を申し上げ、公明党県議団として、本委員会に提出された諸議案に賛成いたします。